3. 地区計画等の検討会を開催します

分倍河原駅周辺地区のうち、駅北側の商店街や駅北西側の住宅地は、歩行者空間の確保や駅へのアクセス道路、住環境の保全など、今後のまちづくりを進めるうえでの課題を抱えています。これらの課題を解消するため、「まちづくり提案書」でもご提案いただいている「地区計画」などのまちづくり手法の導入について、地域の皆さまのご意見を伺いながら、検討していく予定です。

今後対象となる地域の皆さまには、別途開催案内をお送りします。（P２　地区計画検討区域　①及び②）

商店街区域

北西側住宅区域

地区計画とは・・

皆さまがお住まいの地区において、建築物の建て方のルールや道路などの配置等を定め、良好な居住空間や街並みの形成を図る地区単位の都市計画です。

4. 今後の予定

まちづくり基本計画

まちづくり協議会との意見交換

【今年度末（予定）】

基本計画（案）の説明会

地区計画

北西側住宅区域
検討会（３回程度）

商店街区域
検討会（３回程度）

【意見がまとまった段階で】

分倍河原駅周辺地区全体の説明会

ホームページ公開のお知らせ

まちづくりニュースは、市のホームページでもご覧になることができます。
また、ホームページだけでなく、市役所地区整備課の窓口でも配布しています。

＜ホームページの開き方＞

1　インターネット上で府中市のホームページを開く。
　　府中市のホームページアドレス　http://www.city.fuchu.tokyo.jp/
2　トップページから「行政情報」の「施策・計画・審議会・協議会」の「施策・計画」を選択する。
3　「都市基盤分野」の「府中市まちづくり推進事業」を選択する。
4　「分倍河原駅周辺地区」を選択する。

発行・問合せ：府中市都市整備部地区整備課
〒183-8703　東京都府中市寿町 1-5　府中駅北第二庁舎
電話：042-335-4347（直通）
Mail : saikai01@city.fuchu.tokyo.jp

分倍河原駅周辺地区まちづくりニュース　第10号
令和元年10月発行

まちづくり意見交換会を開催しました

日頃より、市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
市では、昨年 5 月に策定した「府中市都市・地域交通戦略」や、昨年 11 月に地域の皆さまの代表で構成された分倍河原駅周辺まちづくり協議会から提出された「まちづくり提案書」を踏まえ、分倍河原駅周辺地区のまちづくりの整備計画である「まちづくり基本計画」の策定に向けた検討を進めています。
このたび、まちづくりの方向性をお示しするとともに、地域の皆さまのご意見をいただくため、意見交換会を開催しましたので、その概要をお知らせします。

意見交換会の様子（8月29日）

8 月 29 日(木)、8 月 31 日(土)に片町文化センターで意見交換会を開催し、2 日間で 51 名の方にご参加いただきました。
意見交換会では、駅及び駅周辺の整備やまちづくりの事業手法、地区計画などについて、多くのご意見をいただきました。（意見・質問の概要はＰ３）
いただいたご意見を参考に、まちづくり基本計画の策定に向けて検討を進めていきます。

1. まちづくりの方向性

意見交換会では、以下のまちづくり基本計画のイメージをお示ししました。

○分倍河原駅周辺地区の将来像

分倍河原駅周辺地区の目指すべき将来像とまちづくり方針は次のとおりです。

「にぎわいがつながり･ひろがる
　　歩行者中心の　人に優しい　コンパクトなまち」

◆生活サービスが整い、多くの人たちでにぎわうコンパクトなまち
◆誰もが安全･便利に移動できる歩行者中心のまち
◆交流や憩いの場があり、安らぎを感じられる人に優しい快適なまち

○まちづくり基本計画　方針図（案）

まちづくりの方針を示した図で、３つの軸により回遊性の高いネットワークを形成するとともに、４つのエリアごとの特色を活かしたまちづくりに取り組みます。

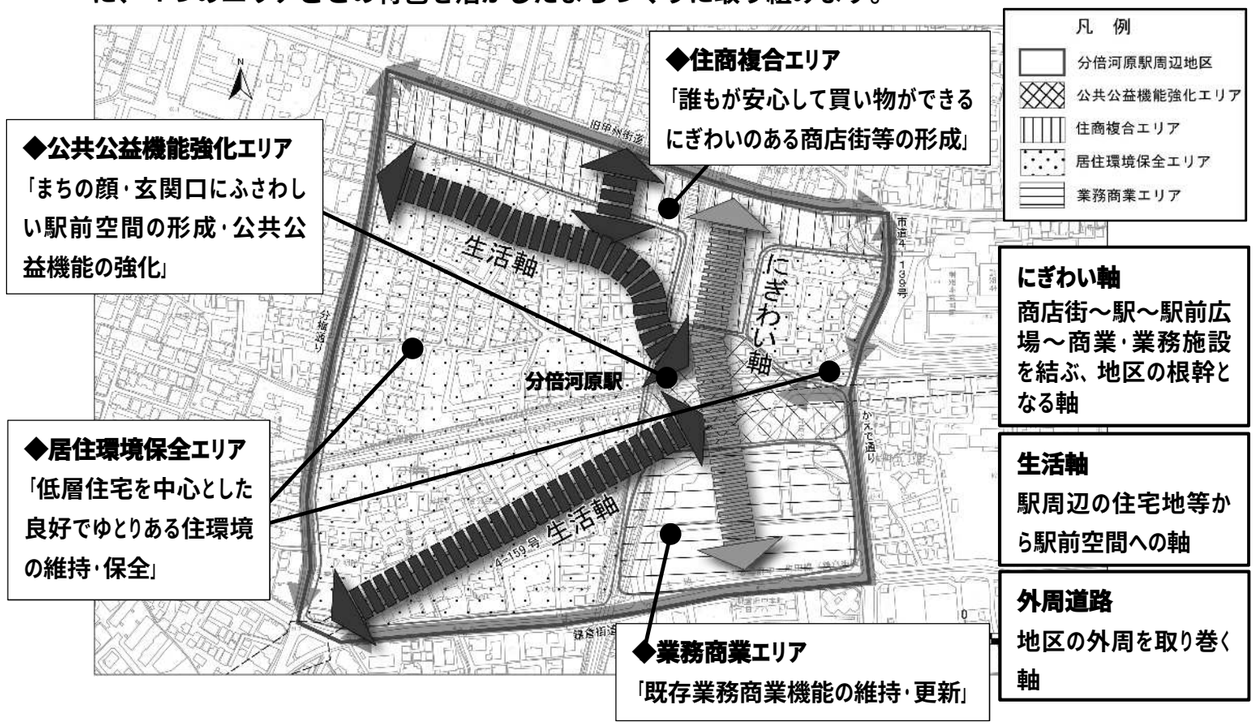

○まちづくり基本計画　まちづくりイメージ図（案）

地区の将来像を実現するために展開するまちづくりの具体的な施策を示した図です。

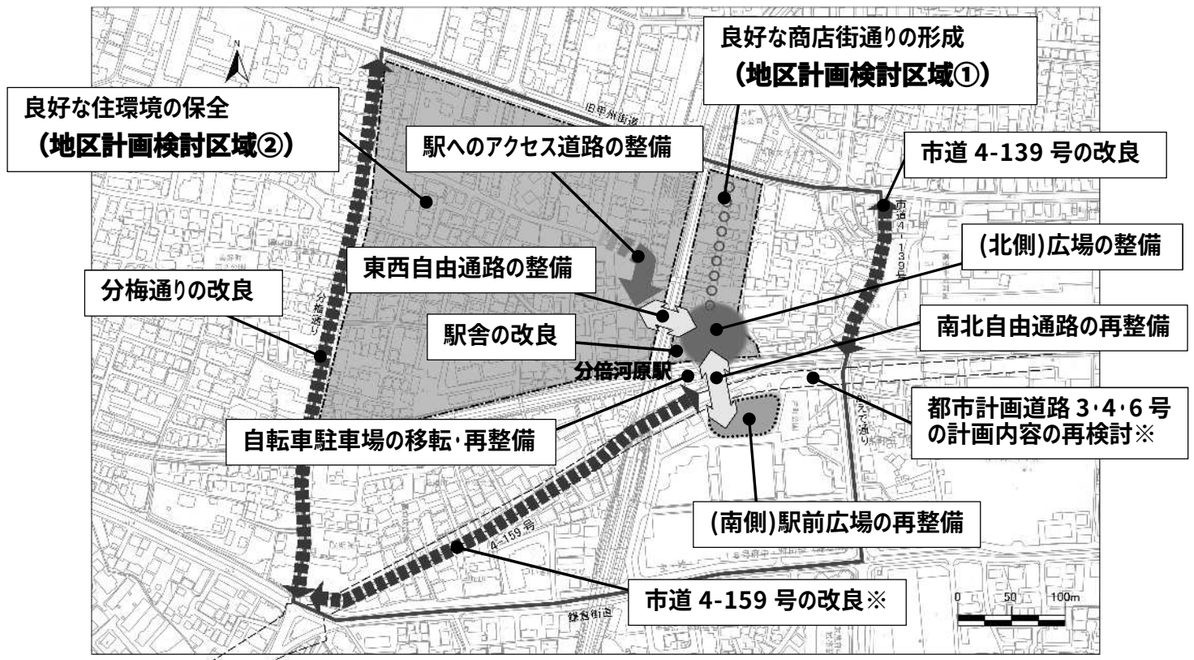

※　都市計画道路３・４・６号は、「東京における都市計画道路の整備方針」において、「計画内容再検討路線」に位置付けられ、周辺のまちづくりの検討の中で路線の在り方を検討するとされています。
施策の「市道４－１５９号の改良」は、既存の市道の改良（拡幅を伴わない）を指しています。

2. 意見交換の概要

○駅舎、駅前広場、自由通路の整備について

○駅舎･駅前広場･自由通路はどのように整備されるのか。北側広場に自動車は進入するのか。
→駅舎は、駅前広場や自由通路の整備と一体的に検討しています。詳細な計画は現時点では決まっていませんが、鉄道事業者と協議が整った段階で報告させていただきます。
→北側広場は歩行者の溜まり空間とし、原則として広場への自動車の進入は想定していません。

○京王線の西側に改札を設けるなど、利用者が便利になる施策を優先的に進めてほしい。

○駅舎の改良が住民の長年の願いであり、最優先に検討して欲しい。

○事業手法・地区計画について

○商店街は狭い店が多いので、地区計画で壁面位置を下げること（セットバック）で使える敷地が狭くなると影響が大きいと思う。
→安心して歩ける歩行空間や魅力的な街並みを形成することと、有効に土地を使えるようにすることを目的としています。地区計画のルールづくりは、今年度、住民･権利者の方と一緒に検討します。

○地区計画と合わせて区画整理事業や再開発事業等によるまちづくりは検討しないのか。
→検討を行いましたが、諸条件から大規模になる再開発事業等は難しいと考えています。これまでの意見募集等でも、まちを大きく変えたいという意見は少なかったため、地区計画によるまちづくりを進めていきたいと考えています。

○地区計画でルール作りを検討する範囲以外の地区が取り残されないよう、地区全体でまちづくりを進めて欲しい。

○商店街について

○歩行者の安全性向上のため、車両に対する交通安全のための対策を検討して欲しい。
○北側の商店街は、電柱の乱立により景観が悪くなっている。電線の地中化を検討して欲しい。

○市道の改良について

○市道４－１３９号（高安寺西側の道路）の改良とあるが、どのように整備するのか。
→道路拡幅も含めた改良の検討を行います。また、安全に自転車が走行できるような改良も併せて検討したいと考えています。

○市道４－１５９号（光明院南側の道路）は拡幅整備を行うのか。
→拡幅整備ではなく、車のスピード抑制など歩行者の安全が確保できるような改良を検討します。

○歩行･自転車空間の確保は重要だが、可能な限り街路樹の緑は残して欲しい。

○都市計画道路３・４・６号について

○都市計画道路３･４･６号の整備予定はあるのか。
→当面着手する予定はありません。東京都の計画では、分倍河原駅周辺のまちづくりの中で路線の在り方を検討するとされており、優先的に整備を行う路線という位置付けにはなっていません。